**第１７回市民自治推進委員会　まちづくり部会議事録**

（敬称略）

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日時 | 令和元年６月１１日（火）　１８時３０分～ |
| 開催場所 | 登別市役所　２階　第１委員会室 |
| 出席者 | （部 会 長）中原　義勝（部 会 員）渡部　雅子、川島　雅司、工藤　隆行（そ の 他）鳴海　文昭【登別市連合町内会・事務局長】（庁内委員）田中　道郎（庁内委員兼事務局）大越　智輝（事 務 局）伊藤慶一郎 |
| 欠席者 | （副部会長）成田　育磨（部 会 員）山田　正幸、田中　寛志、稲葉　一彦、髙橋　達朗 |
| 議　　題 | ①鳴海事務局長より、町内会の現状について②チラシ（ベース案）の内容について |

協議の概要

平成３１年２月８日（金）に開催した第１６回まちづくり部会において、当初は「協働のまちづくり」を促進させるチラシを作成する予定であったが、町内会への加入を呼び掛ける内容へと方針転換し、この度、チラシのベース案ができたことから内容について意見を出してもらうことと合わせ、チラシ作成の助言を得ることを目的に、登別市連合町内会・鳴海事務局長より町内会の現状についてお話しいただく。

議題①　町内会の現状について

●説明内容

　・胆振管内における町内会の加入状況は平成３０年４月１日現在、登別市が

７２．１％となっており、近隣市をみてみると伊達市６４．９％、室蘭市

６１．４％、苫小牧市５９．６％であることから、市の中では高い水準にあるが

近所付き合いが緊密である町村と比較するとまだまだ低い。

・登別市の加入促進の取組は、基本的には会長や役員、班長等が各戸を回って呼び

掛けており、その際、市連町で作成したマニュアルや加入促進のチラシを基に説

明するといった手法をとっている一方で、室蘭市や伊達市は宅建業者と協定を結

び、大家さん等を通じて加入を呼び掛けているとのことだが、そこまで効果が出

ているとは言い難い。

・少子高齢化が進み、若い世代の役員のなり手が不足しており、登別市も加入の呼

び掛けを頑張っていかないと、近いうちに７０％台の加入率を切ってしまう可能

性が高い。

・平成３０年度より、町内会に加入する全世帯員を対象として、町内会活動でケガ

をした場合に保障される民間の保険に加入した（それまでは班長以上のみを保障

対象としていた）ため、より一層、行事に参加しやすくなっている。

・大地震等、大きな災害が発生した場合、当然行政も対応に追われ救援活動も追い

付かない状態になるが、そのような時は近所同士の助け合いで危機を乗り越えて

きたという話しを聞く度、町内会に加入し、隣近所の顔を覚えておくことは本当

に重要である。

・市連町は特に防災に力を入れており、緊急情報伝達網を整備する取組が評価され、

平成３０年度には北海道町内会連合会会長表彰、内閣府防災担当大臣表彰、そし

て北海道社会貢献表彰と３つの表彰を受けたが、これは市と市連町の役割分担の

賜であると考えている。

　・市の職員が町内会に加入し、もっと町内会活動に関わっていくことが何より大事

である。

●説明後の質疑応答

**（部会長）**

　　市連町が掲げる、町内会加入率の目標値は。

**（市連町）**

　　７５％を目標としている。

　　また、４～６月の３ヶ月を町内会加入の強化月間とし、加入促進に力を入れてい

る。

**（部会員）**

　　例えば転入者に対する加入促進の取組は行っているのか。

**（市連町）**

　　市民サービスグループが転入者に渡すセットの中に市連町が作成するチラシも

同封してもらっているほか、市営住宅の新規入居者に対しても呼び掛けてもらうな

ど、市にも協力いただいているが、その効果は数値化できていない。

　ただ、加入率を上げる方法はまだまだあると思っているので、加入促進に向け、

市民自治推進委員会にもご協力いただきたい。

議題②　チラシ（ベース案）の内容について

●協議事項

・市民は町内会行事中に起こった事故等について保障されること（保険に入ってい

ること）は知らないと思うので、安心して町内会活動に参加できることをＰＲす

るべきだし、それらのような伝えたいことが目に飛び込んでくるような作りにす

ることが重要だろう。

・町内会に加入していなくてもごみステーションは利用できるし、防犯灯について

も恩恵が受けられているので、わざわざ町内会に加入するメリットも見えにくく

なっているが、それらの設備は町内会の管理の上で成り立っていることなど、加

入の必要生を説く内容でなければ加入率の増加にはつながらないと思う。

●決定事項

　・チラシ（ベース案）に本日出た意見を加味して修正を加える。

　　⇒修正案ができ次第、鳴海事務局長に確認してもらう。

・チラシの活用方法及び、チラシ以外の加入促進に向けた方法についても検討して

いく。

【次回会議】

　・日程：チラシの修正案作成後に開催する。

・内容：チラシの修正案を確認してもらうとともに、活用方法について協議・検討

　　　　する。